

【令和5年度行旅死亡人等の遺骨保管及び久保山納骨堂管理委託仕様書】に係る  
入札に関する質問への回答書

件名：令和5年度行旅死亡人等の遺骨保管及び久保山納骨堂管理委託仕様書

No.	質問内容	回答
1	前年度内訳書には(4)次年度受託者への遺骨の引き渡しの記載がありましたが、今年度は記載がありません。引き渡しの数量を教えてください。	数量は前年同様3,000柱とし、引き渡しに係る諸費用については年間事務費に計上を行ってください。
2	新しい受託者のことは各区福祉保健センター生活支援係の方々に周知されるのでしょうか。	各区福祉保健センター生活支援課に対して局生活支援課より周知を行います。
3	引取人が現れた場合の引き渡しまでの流れを教えてください。	<p>一般的な流れは次の①から③のとおりです。なお、①の段階で直接受託者に電話相談が入る場合がありますが、その場合は区生活支援課をご案内いただきます。</p> <p>&lt;一般的な流れ&gt;</p> <p>①引取人から区生活支援課に相談が入った場合、区生活支援課は引取人に対して「遺骨の引渡しについて(※)」を徴取し、遺骨の引取を受託者に相談するように案内します。</p> <p>②区生活支援課は、「遺骨の引渡しについて」を受託者に送付します。</p> <p>③受託者は「遺骨の引渡しについて」の到着後、引取人と電話等により日程調整のうえ、対象の御遺骨を引取人に引き渡します。</p> <p>※本市定型様式になります。様式は落札後お示しします。</p>
4	発注者情報詳細の支払い条件には部分払いはしないと記載があり、仕様書7には部分払いができると記載がありますが、どちらが正しいのでしょうか。	<p>仕様書及び設計書が正しく、来年度契約から部分払いを行います。</p> <p>大変申し訳ございませんが、発注者情報詳細を訂正し、差し替えておりますのでご確認ください。</p>